

平成31年度横浜市予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日等の問題を多く内在させてきた建設業においては、若者を呼び込むための環境整備を強力に推し進めていく必要があります。このために、建設産業は働き方改革の推進と生産性の向上というテーマに正面から取り組んでいく状況にあります。

当協会も、こうした流れに沿って、週休2日制の実現を当面の目標に掲げて、昨年も横浜市予算要望、各局対話会の機会等を通じて、発注者・受注者が共通の認識のもとで、適正な工期の設定、発注・施工時期の平準化、適正な賃金水準の確保、書類の簡素化等に総合的に取組んで、新3K（給料高い・休日多い・希望が持てる）の実現に邁進することを要望してきました。

更に、生産性向上の観点から、国土交通省が推進する i-Construction については、当協会としても会員企業向けセミナーやICT建機の見学会を開催して調査・研究に着手しており、今年度以降はその実践に向けた取組みを強化していきます。

以上のように今後の建設産業の行方を大きく左右する担い手確保や生産性向上の課題に立ち向かっていくためにも、平成31年度の予算編成にあたっては、以下の事項に関して特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 市内企業の受注機会の確保・拡大について

横浜市においては、平成22年4月から施行された中小企業振興基本条例の精神に基づき、市内土木・建築業者に対して、適切な分離・分割発注の考えを適用しつつ、公共工事に対する市内中小企業の参入機会の増大に途を開いてきていただいています。

今後とも、更に一層、市内土木・建築業者の参入機会が拡大していくようご尽力を賜るようお願いいたします。

(1) 公共事業予算の確保

地域建設業は、地域インフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保する地域の守り手の役割を担っています。地域建設業者が将来にわたってこれらの役割を果たせるよう、今後とも公共事業予算の安定的・継続的な確保を要望します。

(2) PFI事業について

地元建設業者がコンソーシアムに参入可能な方式または制度を構築して頂き、大規模工事においては、地元企業が1社でも多く参加できるように、また小規模工事においては、地元企業優先とすることにより、地元経済の振興を図って頂くよう要望します。

(3) ポスト北西線工事の発注について

横浜環状北西線関連工事の終了が見えてきた中で、北西線に代わる（ポスト北西線）工事を継続して発注していただくよう要望します。特に、整備の遅れている都市計画道路の早期事業化を要望します。また、整備中の南線についても、地元企業が参入できるよう国土交通省へ働きかけていただくよう要望します。

なお、構想段階中と伺っている環状道路の西側区間も事業化に向けて手続きを開始するよう要望します。

(4) 無電柱化事業の促進について

東京開催のオリンピックを2年後に控え、多くの観光客が訪れることを想定して、災害時の倒壊防止の観点だけでなく、都市の美観を確保するためにも、市内における無電柱化事業を促進していくことを要望します。

(5) 公共施設の保全・更新計画について

横浜市が策定した公共施設管理基本方針においては、施設ごとの実施方針である「保全・更新計画」を策定することとされています。

平成29年度、橋梁・学校・市営住宅等において、「保全・更新計画」が策定されていますが、今後、この計画を確実に履行し、市内建設業者に対して工事の発注量を確保して頂けるよう要望します。この発注見込みは、将来の人材確保・資機材への設備投資等に関係して建設企業の経営のかじ取りに大きな影響を与えます。

また、同様の理由で道路・下水・ごみ焼却場に関しても、中長期の保全・更新計画に基づき計画的に事業に取り組む、市内建設業者への発注量を継続的に確保して頂けるよう要望します。

2. 公共工事の入札・契約制度の改善について

(1) 適正価格での受注

① 予定価格について

横浜市が設定する予定価格は、現実よりも厳しい価格で設定されているのが実情です。予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保できるよう市場に見合った労務費及び資材等の取引価格を反映した積算を要望します。

特に、特注品・特殊工法・希少工法・希少機種等、通常単価で納入できない物について見積係数の見直しを要望します。

なお、特注品等についてはなるべく使わずに、同等品を使用するように要望します。

② 最低制限価格について

ア. 予定価格の95%以上の引上げについて

横浜市では、平成26年度に最低制限価格の設定範囲を予定価格の95%に拡大し、更に28年度には現場管理費を現行の90%に拡大する見直しをしていただきました。

然しながら、現状は市場に見合った価格に追い付いていない状況で、受注しても改正品確法の「適正な利潤」が確保できていません。将来に向けた担い手の確保・育成のためにも賃金の元手になる「適正な利潤」の確保は必須ですので、最低制限価格の下限を予定価格の95%以上に設定するよう要望します。

イ. 一般管理費に乘じる率の引上げについて

上記、ア. 実現のために、最低制限価格算定式における一般管理費に乘じる率を引き上げることを要望します。

(2) 効率的な入札制度への変更について

① インセンティブ発注の増加について

優良工事施工業者、災害協力事業者、建設機械所有等の事業者が入札参加できる条件の案件を増やすよう要望します。

② 開札時の最低入札金額の公表について

開札時に落札候補者の業者名公表は難しいとしても、最低入札金額は公表するように要望します。

③ 入札参加の資格 ―配置技術者の施工実績― について

入札参加条件の施工実績を「会社または配置技術者」と変更していただくよう要望します。

会社として実績はないが、配置技術者には実績があるにもかかわらず入札に参加できない場合があります。コリンズがあるのに活用されていません。

④ 総合評価案件の辞退について

総合評価の案件は、開札から落札候補者通知までの日数が長期間ありますが、入札期間が過ぎると落札候補者が公表されるまで辞退ができないため、他工事の入札参加をしたくても、配置技術者が拘束されてしまいます。これらの問題を解決するために、開札前であれば辞退することができるという取扱いに変更して頂くよう要望します。

⑤ 混合入札について

平成30年4月より共同企業体対象工事の運用が見直され一部工種にて混合入札の実施が行われるようになりましたが、協会内部でも様々な意見があるため、その実施についてはご再考されるよう要望します。

⑥ 入札参加工種について

入札参加申請における登録工種について、現状4工種の登録が可能ですが、今後の工種の多様化に対応できるよう、5工種以上の登録ができるように要望します。

⑦ 設計変更について

ア. 工事遅延に伴う経費の取り扱いについて

契約済みの工事で、請負者の責任以外のことで（近隣の問題・他企業との協議）、現場職員が拘束されることが多々見受けられます。企業にとっては貴重な人員であり、工事の中止期間中の経費は、期間の長短に関わらず、変更の対象としていただくよう要望します。

イ. 設計変更ガイドラインの見直しについて

現行の設計変更ガイドラインでは、変更金額の増減が元契約に対して±30%を限度としています。これは基本的な考え方で、特例が認められる場合もあるとのことですが、発注課実務担当者によっては、この±30%にこだわり、30%以上施工した部分については、請負者が不利益を強いられることがしばしばあります。このようなことが無いよう、設計変更に関して上限30%の制限を撤廃するように要望します。仮に、その変更が認められないのであれば、該当ケースにおいては、超過金額に関して随意契約を締結できることを明確にする措置を取って頂くよう要望します。

ウ. 設計変更の場合に見積を徴することについて

工事期間中に設計変更の事由が生じた場合、特に特注品・希少工法・希少機種等、通常単価で納入できない物も多く、また、当初の工期内で終わらない場合もあります。

設計変更を行う場合は、その時の納入単価について、発・受注者双方見積もりを取り協議に基づき変更金額を算出していただくよう要望します。

また、工期の延期も見直していただくよう要望します。

エ. 設計変更遅延に伴う請負者の立て替え払いの負担について

多くの工事において、設計変更契約及び変更金額の確定が後回しになったり、竣工間際の最終変更まで金額が決まらない事があります。このように工事の進捗が50%を超えても設計変更契約ができないために、中間前払い金の請求ができず、複

数の工事を受注している場合などは、請負者の工事費の立て替え払いが数億円にもなり大きな負担になります。

設計変更を迅速に進め、工事の進捗に応じた中間前払いができるよう改善をしていただきたく要望します。

オ. 議会承認案件の設計変更について

議会承認案件で設計変更の事由が生じた場合には、工事費の増減が認められることは実際上困難で、増加分を請負業者が負担しているのが現状です。

議会承認案件であっても適切な設計変更・変更契約が行なわれるよう要望します。

⑧ 建築工事について

ア. 設計内訳書と設計図の差異が生じた場合の取り扱いについて

設計内訳書と設計図の差異が生じた場合、内訳書の数量・項目が設計図よりも多い場合と少ない場合では取り扱いが異なります。

内訳書が設計図よりも多い場合は設計図通りの施工とし、差異の部分は減額対象となります。

内訳書が設計図よりも少ない場合は、請負者に増額は認められずに、そのまま請負者の負担とされることが多くあります。

公平の観点からも増額を認めるような取り扱いをして頂くよう要望します。

イ. 建築工事における一括発注について

建築工事（改修工事を含む）においては、建築の元請業者が設備工事部分も含め建築物全体の安全性・納まり・工程について調整を行い、統括管理を行っています。建築工事について落札者が決まったにもかかわらず、設備業者の落札者が決定しないために建築落札者の着工が遅れたり、やむを得ず建築落札者が設備工事に含まれている部分を先行して引き受けて施工しなければならないなどの弊害も見られますので、建築設備一括発注でスムーズな施工のできることを要望します。

(注) 大型工事のケースで、分離・分割発注をお願いすることがありますが、これは地元中小建設業者にも受注機会が与えられるよう分離・分割できる部分は、そのような取り扱いをしていただきたいという主旨であります。

ウ. J V発注工事における構成員参加条件の緩和について

大型工事における入札参加のJ V結成において、第2位以下構成員には施工実績は求めないでいただきたい。施工実績まで求められると入札参加の機会を狭めて適正な競争入札にならない恐れがありますので、施工実績は求めないよう要望します。

エ. 債務負担工事の初年度出来高予定額の設定について

12月議会承認となるほとんどの案件で、債務負担工事の初年度出来高予定額の設定が実勢に沿っていないと思われます。建築工事の場合、3月末の出来高で10%を設定している場合が多く、議会承認後の1月に工事に着手して、杭発注から施工まで4週間くらいかかることを考慮すると、目標出来高を達成することは困難です。

出来高査定について柔軟な対応をして頂くよう要望します。

3. 発注・施工時期の平準化について

(1) 早期発注や国庫債務負担行為の活用について

担い手三法の運用指針の趣旨を踏まえ、早期発注や国庫債務負担行為の適切な活用により、計画的な発注を推進し、年度内の工事量の偏りを減らし施工時期を平準化するよう要望します。

(2) 発注物件の分散化について

年度を通じて工事発注を分散化することを要望します。

(3) 引き渡し時期の平準化について

発注時期の平準化を進めていただくに当たり、同時に引き渡し時期の平準化もご検討して頂くよう要望します。年度末の工事集中による人手不足の解消に寄与できます。

(4) 学校改修工事について

学校改修工事は夏休みに集中して実施することが多いため、十分な計画や段取りをして進めていく必要があります。このため第一四半期でも4・5月に発注していただくよう要望します。その他の施設は時期をずらして第二四半期からとし、時期の分散化を要望します。

4. 働き方改革について

(1) 週休2日制実現のための施策について

① 担い手の確保のため若年者の入職促進を図ることは喫緊の課題です。このため、早急に週休2日制を実現していく必要がありますが、適正な工期の設定、労務単価のさらなる引き上げ、日常業務における提出書類の簡素化等の諸問題の解決が必須であると考えられます。これらの解決に向けた総合的な取組を行うよう要望します。

② 週休2日制確保モデル工事を増やし、そこで発生した諸問題を早期に解決し、全発注現場で実施することを要望します。

(2) 長時間労働是正に向けた技術資料の削減と手続き緩和について

施工を行う際に手順書や施工計画書に基づき現場管理を実施しています。その際、施工管理・品質管理・出来形管理に関する手続きと現場管理・技術資料の作成に時間を要し、現場技術者の就業時間が超過しているのが現状です。

働き方改革を進めるために、現場管理費を増額して施工管理者の増員を図り、技術資料の削減と手続きの緩和を進めるよう要望します。

5. その他

(1) 工事着手前の事前調整について

契約後、工事着手をする際には他企業、他機関との事前調整を既に済ませておくように要望します。また、工事契約をする時点では、予め建築確認を取得しておき、すぐに着工できるよう要望します。

(2) 総合評価落札方式の見直しについて

総合評価落札方式は、落札者が偏る傾向にあると思われます。この偏りをなくすために、評価項目を含め柔軟な運用ができるような見直しをして頂くよう要望します。

(3) 設計照査について

請負者は、受注後設計書を照査し、現場の状況を熟知しながら施工していきます。時として、担当者・工事の内容等によって受注者の責務を超えて過度の設計照査を押し付けられることがあります。こうしたことが無いよう、監督・指導をして頂けるよう要望します。